

開 会	(15時03分)
議 長	<p>それでは、定刻を過ぎておりますので始めさせていただきます。</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>開会に先立ちまして、お知らせを申し上げます。現在、クールビズ期間中でございますので、本日の会議では上着、ネクタイ等は着用されなくても構いませんので、お伝えをいたします。</p> <p>また、執行部より議会全員協議会の開催の申し出がっておりますので、ご報告いたします。本議会終了後、引き続き全員協議会を開催したいと思いますのでご了承いただきたいと思っております。</p> <p>組合事務局では、令和10年から新たに操業開始予定の次期新施設の建設に向け協議が行われております。本日の全員協議会では係る協議の進捗状況について、議会に報告されますのでよろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>また、併せまして、サン・ポート建設までの経緯について説明がありますので、予め報告をいたします。よろしくお願いを申し上げます。</p>
議 長	<p>それでは、ただ今から、令和2年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を開会します。</p> <p>直ちに会議を開きます。</p> <p>なお、本日の出席議員は、14名で会議は成立いたします。</p>
議 長	<p>本日の議事日程につきましては、お手元に印刷配布のとおりであります。ご了承ください。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を、行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、会議規則第68条の規定によって、5番 小島清人議員、6番 熊本正博議員を指名します。よろしくお願いをいたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会期の決定について」を、議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会期は、本日8月21日の1日間としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は、本日1日間と決定いたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 「組合長のあいさつ及び提案理由の説明」を、求めます。</p> <p>組合長</p>
組 合 長	<p>まずもってですね、お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>このサン・ポートの所在地は筑前町でございます。そして今、新型コロナウイルス感染が猛威をふるっております。その状況について、若干時間をいただきたいと思っております。</p> <p>実は昨日、筑前町の職員に感染者が確認されました。そのことを受けまして、昨晚、庁舎内等の一斉消毒、これを業者に委託いたしまして消毒を行ったところであります。</p> <p>併せまして、保健所の指導を受けまして、濃厚接触者の出勤停止、さらには検査等々に今入っている最中でございます。その経過等は明日分かりますけれども、保健所の</p>

	<p>指導どおり懸命の対応策で臨んでおりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、ごあいさつ申し上げます。</p> <p>本日、ここに、令和2年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には、公私ともご多忙の中、多数ご出席賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本日、ご審議をお願いいたします案件は、議案1件、議案第6号、令和元年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について、であります。</p> <p>令和元年度決算は、歳入総額2,242,228千円に対しまして、歳出総額が2,135,996千円となりまして、実質収支額106,232千円を翌年度へ繰越いたします。</p> <p>歳入は、対前年比141,337千円の減で、特に、5款繰越金で、100,981千円の減額がございました。</p> <p>歳出は、対前年比94,649千円の減となっております。</p> <p>2款総務費と3款施設運営費で、173,259千円の減額となりましたが、施設改修工事に係る起債借入に伴いまして、4款公債費の支出が増高してまいっております。</p> <p>以上、地方自治法の定めにより、令和元年度決算について、議会の認定に付するため、ご提案申し上げますとともに、併せて、提案理由の説明とさせていただきます。</p> <p>つきましては、慎重にご審議いただきまして、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございます。</p>
議長	提案理由の説明が終わりました。
日程第4	
議長	<p>日程第4 議案第6号「令和元年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>それでは、ご説明申し上げます。</p> <p>議案第6号について、ご説明を申し上げます。</p> <p>別冊の議案書をお手元をお願いいたします。</p> <p>議案書の1ページをご覧ください。</p> <p>議案第6号「令和元年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付けて、令和元年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算書を別冊のとおり本会の認定に付する。</p> <p>本日付け提出、組合長名であります。</p> <p>決算の内容につきましては、後ほど説明を行います。</p> <p>それでは、議案書の2ページと3ページをご覧ください。</p> <p>去る7月16日に実施されました決算審査を踏まえまして作成されました、意見書を添付しております。ご確認のほどをお願いいたします。</p> <p>この件に関しましては、後ほど代表監査委員から、決算審査報告を行っていただきます。</p> <p>以上で、議案書の説明を終わります。</p> <p>それでは、令和元年度の決算のご説明に入らせていただきます。</p>

まず、別冊の決算に係る主要施策の成果説明書に基づき説明いたしますので、これをお手元のほうにお願いいたします。決算に係る主要施策の成果説明書でございます。

2ページをご覧ください。

まず、決算総括表の1の歳入歳出決算額です。

歳入総額が2,242,228千円で、対前年比141,337千円の減、歳出総額が2,135,996千円で、対前年比94,649千円の減となりました。

差引額は、106,232千円で、対前年比46,688千円の減です。

次に、総括表の2の歳入です。

歳入の主な減額項目ですけれども、5の繰越金が152,920千円で、100,981千円の減額、8の地方債が660,300千円で、39,500千円の減となっております。

なお、5の繰越金には、前年度繰越明許費分77,760千円の皆減が含まれております。

純繰越金は、決算額152,920千円で、23,221千円の減でございました。

8の地方債は、年次改修工事の支出額、計画額でございますけれども、これが前年度より低額の計画でございましたので、起債借入額も低額となったものでございます。

最後に、総括表の3、歳出です。

歳出の主な減額項目としましては、2の総務費が110,230千円で、85,280千円の減、3の施設運営費が1,897,988千円で、87,979千円の減となっております。

4の公債費が127,151千円で、78,536千円の増となっております。

公債費は、平成29年度以降、年次改修工事の起債返還が始まっておりますので、支出額が大きくなってきておるといってございまして。

それでは、3ページをお願いいたします。

3ページ以降は、主要施策の成果等の説明となっております。金額表記は円単位でございますが、説明は千円単位で進めさせていただきます。ご了承ください。

なお、決算書で該当箇所をお示しするところもございまして、決算書もお手元のほうにお願いいたします。

決算書では5ページから6ページ辺りから該当箇所となっております。

それでは、歳入からご説明いたします。

1款1項1目分担金及び負担金は、決算額1,345,741千円で、対前年比1,472千円の減です。

ページ右側の主要施策の名称及び成果等の説明、こちらの欄をご覧ください。

(1)に記載しますとおり、市町村負担金は1,338,135千円で、市町村の負担金の内訳につきましては記載のとおりでございます。

(3)で掲載しております派遣職員人件費の7,606千円、こちらのほうは、組合から筑前町に派遣している職員の人件費であります。

次に、2款1項1目使用料及び手数料は、決算額46,533千円で、4,026千円の増です。

成果等の説明欄の1の(1)に記しておりますとおり、直接搬入、個人が直接ごみを持ち込まれる分でございますけれども、こちらの件数が増加しております。先に手数料値上げで減っておりました効果がですね、ここに来て戻ってきたものかと思われれます。

なお、コロナウイルスの流行で、年明け以降、家庭ごみの持込みが増大いたしましたし

た。同時期、全国的な現象として、家庭ごみの排出が一時的に急増したことが確認されております。ご承知かと存じ上げますけれども、一応ご報告まで申し添えさせていただきます。

3款財産収入は、決算額26,873千円で、対前年比5,922千円の減です。

成果等の説明の欄で、(1)の表がございますけれども、財産売払収入、物品売払収入でございますが、決算額26,661千円でございます。

これにつきましては、物品売払収入だけで対前年比5,832千円の減額となったということでございます。

以下、資料等にデータはございませんけれども、令和元年度におきましては、資源化物の売り払いに対しまして、特に金属類、こちらのほうの業者引取価格が大幅に下落いたしました。主なところでは、破砕スチール、それから2級鉄、アルミ缶、この3つを合わせただけで約6,000千円の減額となったような状況でございました。

それでは、4ページをお願いいたします。

決算書は7ページ、8ページあたりが該当となっております。

5款1項1目繰越金は、決算額152,910千円です。

前年度繰越明許費分77,760千円の皆減を含む100,981千円の減です。

7款諸収入は、決算額9,860千円で、2,512千円の増です。

雑入で、余剰電力売電料、決算額9,220千円がありますが、こちらのほうは、対前年比で2,349千円の増となっております。

タービンの出力アップ改修工事等を実施しておりましたけれども、こちらの成果が出てまいりまして、エネルギー回収効率が向上いたしましたして、買電、買入れるほうの電力が削減されてまいりました。

元年度は、売電ですね、売るほうとしても収益が、このような形で数字で出てくるような結果となったものでございます。

5ページをお願いいたします。

8款1項1目地方債は、先の説明のとおり、39,500千円の減でございました。

6ページをお願いいたします。

決算書は9ページ、10ページをお願いいたします。

ここから歳出のご説明となります。

最初に、1款1項1目議会費でございます。

議会費は、決算額627千円でございました。

令和元年度は、定例会2回、臨時会2回を開催しております。

7ページになります。

7ページから8ページの中段までにかけて、2款総務費についての記載になっております。

2款1項1目一般管理費は、決算額109,949千円で、対前年比4,812千円の増です。

主な事業の決算状況について、説明を加えます。

資料右側の成果等の説明の欄、下のほうでございますが、(4)の本年度の単独実施事業の欄をご覧ください。該当箇所が、決算書のほうでは11ページから12ページ以降の掲載事項となっております。

上から、グラウンド夜間照明LED設備修繕費として4,125千円、1つ飛びまして、3番目でございますが、財務会計システム更新として4,401千円、それから4番目になりますが、ごみ処理施設整備検討委員会支援業務、こちらは、次期新施設整備の検討に要しました費用でございます。

令和9年度に予定される施設閉鎖を前に検討委員会を立ち上げまして、協議を進め

ております。会議運営等ほか、コンサルタント業務を委託したものでございます。

係る件で、有識者のコンサルタント業務委託料として1,540千円を支出しております。一般財団法人日本環境衛生センター、こちらのほうに委託しております。

最後、5番目でございます。

栗田区運動公園グラウンド暗渠排水設備改修としまして、3,696千円でございます。

以上につきましては、当初予算計上分について申し上げましたけれども、令和元年度も豪雨被害の対応がございました。

資料、少し上に戻りますが、上から2番目になります。

雨水調整池補修整備費、こちらのほうで1,134千円の支出がありました。補正予算で対応させていただいております。

梅雨期の豪雨で、グラウンドに雨水とともに大量の土砂が流入しております。土砂の撤去並びにグラウンドの復旧整備に要した費用でございます。

雨水調整池につきまして、こちらをグラウンドとして兼用して使っておりますことから、近年の豪雨発生状況に鑑みますと、係る経費負担の恒常化が懸念されます。もう何年か同じような状況が続いております。

8ページをお願いいたします。

決算書では13ページから14ページの掲載となっております。

2款1項3目施設改修基金費は、決算額213千円でございます。長期包括運営委託になりますと、施設設備の点検・整備費用が長期包括運営委託の委託料で賄われてくるようになります。

したがって、係る基金運用、基金積立は、事実上必要がなくなっておる状況でございます。

2款2項1目監査委員費は、決算額70千円、69,920円でございます。ご説明は割愛させていただきます。

以上で、2款総務費の説明を終わります。

成果説明書、引き続き8ページの下の方から9ページまででございます。

3款施設運営費のご説明になります。

決算書では13ページ、14ページ、下段あたりからの掲載となります。

令和元年度もごみ処理施設の老朽化対策、そして年次改修工事を実施し、平成29年度からの4年次計画で3年目、3回目の工事が無事完了いたしました。

また、平成30年度からの引き続きで、長期包括運営委託の導入について、本格的な取り組みに入りまして、無事年度内に長期包括運営委託契約を締結することができております。

既に、令和2年度に入っておりますので、長期包括運営委託契約に基づく運営・操業が始まっております。

それでは、主な事項について、資料掲載の順に説明してまいります。

3款1項1目ごみ処理運営費は、決算額1,738,149千円で、86,899千円の減です。

資料右側の成果説明の欄、(1)の本年度単独実施事業の欄をご覧ください。

令和元年度には、長期包括運営委託検討に係る支援業務委託料10,120千円の支出がございました。

先に触れました長期包括運営委託の導入、これの検討に際しまして必要となりましたコンサルタント業務の委託料になります。こちらのほうも一般財団法人日本環境衛生センターに委託したところでございます。

次に、(2)の決算額の増減欄をご覧ください。決算額の増減が大きかったものを

掲載しております。

一番上の施設電気料は、決算額53,318千円で、12,866千円の減です。

タービン出力アップで増大しました自家発電電力ですね、こちらのほう操業に必要となります消費電力にもまわしております。効率的な操業が可能になりまして、消費電力に占める買電、電気を買うほうですけれども、電力量が減少しております。

2番目のごみ処理施設定期点検整備業務は、決算額522,491千円で、対前年比51,751千円の増です。

係る事業を施工するにあたりましては、整備、修繕ですね、それからメンテナンス項目、係る経費の見積等について、第三者機関（日環センター）、日本環境衛生センターですけれども、第三者機関を入れまして、その必要性を精査しました上で実施しております。

さらに、契約締結に際しましては、入札を実施することで適正価格を担保しております。

上から4番目の可燃ごみ外部運搬処理委託料が、決算額30,665千円で、対前年比1,527千円の増です。

ごみ運搬費用では、筑前町からの運搬費用分として約1,100千円の増がございます。

それから、ごみ処理委託料につきましては、宮の陣クリーンセンターの処理単価の値上がり分がございまして、約420千円の増になりました。

上から5番目の酸素発生装置・飛灰処理装置等改修工事は、先に触れました、年次改修工事の令和元年度事業分でございます。

決算額は733,700千円で、対前年比では43,900千円の減でありました。

機器・設備の更新・修繕箇所、それから、それに係る見積金額の妥当性につきましては、第三者機関の精査を入れて、必要性を確認しております。

また、入札を実施しまして、適正価格を担保することを確認しております。

16節原材料費のうち、1番目のコークスは、決算額85,469千円で、対前年比9,054千円の増です。

コークスの原単位、原単位と申しますのはごみ重量、トン当たりのですね、コークスの消費量でございますが、コークスの原単位につきましては、減少しております。

ただ、ごみ処理量が増加しましたことから、それに伴う消費量の増高がございました。

同じく、16節原材料費のうち、上から3番目の排ガス関係は、決算額7,987千円で、対前年比1,215千円の増でございました。

操業の状況によりましてですね、消石灰を高品質で割高なもの、特号石灰から高反応石灰というものに変更して、試験的な運用をしております。

それから、今度は活性炭でございますが、活性炭は購入量が前年度よりも1単位多かったということで、こちらにつきましては600kg単位で購入になりますので、去年と比較したら1単位多かったというような事情がございまして、いずれも操業上の事情で、去年よりも多かったということでございます。

9ページをお願いします。

決算書では15ページから16ページで、下段あたりからの掲載になります。

3款1項2目リサイクルプラザ運営費は、決算額144,177千円で、3,693千円の減です。

資料右側の成果等の説明の欄、(1)の決算額の増減欄をご覧ください。

1番目のリサイクルプラザ定期点検整備業務は、決算額64,350千円で、対前年比3,330千円の増でございました。

整備項目とか、それから、それに係ります見積金額の妥当性につきましては、第三者機関の精査を入れております。それから入札を実施いたしまして、適正価格による契約締結を担保しております。

4番目、布団運搬処理委託料は、決算額8,018千円で、対前年比1,596千円の増でした。こちらのほうは布団の搬入量が増加したということでございます。

量的には、約23tの増となったということで、搬入量の増に伴う支出増でございます。

決算書では、17ページから18ページをお願いします。

成果説明書のほうは、引き続き9ページでございます。

次に、3款1項3目リサイクル工房運営費でございます。

決算額5,792千円で、1,523千円の減です。

令和元年度は、リサイクル品の有償譲渡化に着手しております。

第66回展示会では、オークションを実施して、展示品の売り払いを実施しました。年度内で1回しか実施することができませんでしたが、1回の開催で454,520円の売払収益がございました。

なお、3月開催の予定でございました67回の展示会は、コロナの影響で中止となりました。

3款1項4目カゴ・コンテナ等洗浄施設運営費は、決算額9,872千円で、対前年比4,136千円の増です。

令和元年度のみ事業になりますけれども、コンテナ等洗浄・保管施設の運営・操業形態を変更いたしまして、関係します業務のすべてをですね、JFE環境サービスに業務委託いたしました。

これに伴いまして組織改革を実施しまして、こちらの職場のほうに配属しておりました正規職員、嘱託職員の配属はすべてなくなりました。

それから、シルバー人材センターからの作業人員の派遣もありましたが、これも併せて廃止したところでございます。

10ページをお願いいたします。

次に、款が変わりまして、4款1項公債費でございますが、公債費は、10ページ上段、1目元金が、決算額125,454千円で、対前年比77,213千円の増、中段2目利子が、決算額1,698千円で、対前年比1,323千円の増となりまして、施設建設の起債償還が終わって、大幅な減となっております。昨年の状況から一転しまして、今度は年次改修分の起債償還が始まりましたことから、令和元年度の支出は増ということで一転してまいっております。

最後に、5款1項1目予備費でございます。

1件、合計162千円の予備費の充用がございました。

2款1項3目25節施設改修基金利子への充用でございましたが、施設改修基金の積立金を1年定期で運用しておりますけれども、想定より高い利率で定期預金を更新することができたということで、利息分が増高しております。

つきましては、基金に支出する際の利子積立金の予算が不足となりましたので、予備費で対応させていただいたということでございます。

以上で、決算に係る主要施策の成果説明書に基づく説明を終わります。最後に、決算書の記載事項について、追加説明をいたします。

決算書のほうをお手元をお願いいたします。

21ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書について、ご説明いたします。

3項歳入歳出差引額は、106,232千円となりまして、5項実質収支額も同額

	<p>で106, 232千円となります。</p> <p>つきましては、106, 232千円を翌年度へ繰り越すこととなります。</p> <p>なお、令和2年度予算では、繰越金として70, 000千円を計上しておりましたので、2月議会定例会で補正予算としてお諮りする予定となります。</p> <p>次に、22ページをお願いいたします。</p> <p>22ページから24ページまでにかけて、財産に関する調書を付しておりますけれども、1の土地及び建物、2の備品、3の機械・装置まで、年度中の増減はございませんでした。</p> <p>24ページをお願いいたします。</p> <p>4の基金につきましては、前年度末残高594, 350, 540円に対しまして、決算年度中増減高が212, 520円の増で、決算年度末現在高は594, 563, 060円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>ここで監査報告をお願いします。</p> <p>藤野代表監査委員の入室をお願いいたします。</p> <p>(藤野代表監査委員 入室)</p>
議長	<p>お願いいたします。</p>
藤野代表監査委員	<p>監査委員を代表いたしまして、決算審査報告をいたします。</p> <p>去る7月16日、安丸監査委員とともに、地方自治法第233条第2項の規定に基づく、令和元年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算について、及び同法第241条第1項に基づく、甘木・朝倉・三井環境施設組合基金運用状況について、慎重に審査いたしました結果、適切な執行がなされており、帳簿及び調書類は的確に整備され、正確順当であると認めましたので、別紙、決算審査意見書及び基金運用状況審査意見書を添えてご報告いたします。</p> <p>以上、監査報告を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>監査報告が終わりましたので、藤野代表監査委員さんの退室をお願いいたします。</p> <p>(藤野代表監査委員 退室)</p>
議長	<p>それでは、これから質疑を行います。</p> <p>質疑がある方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>3番 浅尾議員</p>
3番 浅尾議員	<p>成果説明書の7ページの4番、19節負担金補助のところで、栗田区運動公園グラウンド暗渠排水設備改修のところで3, 696千円が実施されております。</p> <p>この栗田区の運動公園の所有はどこなのか、サン・ポートの持ち物ではないだろうとは思いますがですね、この経過、それからまた、今日は栗田区に対するいろいろ話があるようでございますけども、この暗渠工事のですね、排水設備改修が行われた、サン・ポートからの予算の中で行われたこの経過をですね、説明いただきたいと思っております。</p>
議長	<p>施設課長</p>
施設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>栗田区の運動公園でございますが、これは、この施設を立ち上げますときの周辺環境整備によるものとしてつくられたものでございまして、所有は筑前町でございます。管理は、地元栗田区が行っておられます。</p> <p>諸々遊具とかですね、設備がございますけれども、これの少額のものにつきまして</p>

	<p>は、やはり栗田区が負担されております。</p> <p>ただ、今回上げておりますような暗渠排水とか高額になる部分につきましては、10万以上になってくる場合は組合と協議の上、組合が支出するというような取り決めがありまして、今回はそれに基づいて暗渠排水の設備を組合の負担で行ったということでございます。以上です。</p>
議 長	3番 浅尾議員
3 番 浅尾議員	<p>確認しますが、この取り決めなりは文書とかで契約なりをされていると、10万以上のというお話がありましたけれども、そういった改修なり、そういったことについては、サン・ポートが栗田区の公園に対しては行方という取り決めが、最初からあったということによろしいですね。</p>
議 長	施設課長
施設課長	<p>おっしゃいますとおり、協定書と言いますが、栗田区の運動公園について一つございまして、それで、書面で取り決めがございます。</p>
議 長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで、質疑を終わります。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論なし)</p>
議 長	<p>討論、ないようでございます。</p> <p>これで、討論を終わります。</p> <p>これから、議案第6号「令和元年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を、採決します。</p> <p>議案第6号は、原案のとおり承認することに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第6号「令和元年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり可決されました。</p>
閉 会	
議 長	<p>以上をもって、本日の日程は、全部終了いたしました。</p> <p>これをもって、令和2年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を閉会します。</p> <p style="text-align: right;">(15時40分)</p>

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを
証するために署名する。

議 長

議 員

議 員